

加賀都市計画下水道の変更（石川県決定）

加賀都市計画下水道 加賀沿岸流域下水道（大聖寺川処理区）を廃止する。

理由

加賀沿岸流域下水道（大聖寺川処理区）は、旧加賀市と旧山中町にまたがる流域下水道として、昭和 63 年に都市計画の決定がなされている。

平成 17 年の旧加賀市と旧山中町の合併以降も、流域下水道としての整備を図ってきたが、今般、整備が概ね完了し、公共下水道への移行の協議が整ったことから、加賀沿岸流域下水道（大聖寺川処理区）を廃止するものである。